

報告第7号

令和6年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和6年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和7年5月16日

西海市長 瀬川 光之

令和6年度西海市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企 業 債	国庫支出金	工 事 負 担 金	繰 越 工 事 資 金	当 年 度 損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
1	資本的支出		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	1	建設改良費											
		水道施設整備事業	104,040,000	0	104,040,000	85,600,000	0	0	18,440,000	0	0	0	工事に必要な資材の製作に不測の日数を要したため。
		送配水管布設替事業	305,330,000	97,252,000	208,078,000	161,200,000	0	29,340,000	17,538,000	0	0	0	関係機関との調整や近接工事との工程調整、工事に必要な資材の製作に不測の日数を要したため。
		水道統合整備事業	198,124,000	14,900,000	183,224,000	137,800,000	0	0	45,424,000	0	0	0	近接工事との工程調整や工事に必要な資材の製作に不測の日数を要したため。
	合 計		607,494,000	112,152,000	495,342,000	384,600,000	0	29,340,000	81,402,000	0	0	0	